

術中低血圧予測モニター使用指針

公益社団法人 日本麻酔科学会

一般社団法人 日本心臓血管麻酔学会

2023年5月25日 制定

周術期の低血圧は術後合併症を引き起こし予後を悪化させる。術中低血圧を予測できるモニターを適切に使用できれば、予後の改善に寄与する可能性がある。より良い循環管理のために、本指針を遵守し適正に使用することを推奨する。

1. 使用可能な施設

(1) 公益社団法人日本麻酔科学会「麻酔科認定病院に関する内規」の「(定義)第2条」を満たす麻酔科認定病院として認定されていること。

2. 使用可能な医師 下記(1)または(2)の医師

(1) 公益社団法人日本麻酔科学会が認定する専門医または指導医、または一般社団法人日本専門医機構が認定する麻酔科専門医、のいずれかに認定されている医師。

(2) (1)の条件を満たす医師の指導の下にある、公益社団法人日本麻酔科学会が認定する認定医。

3. 使用可能な患者

(1) 以下のすべてを満たすこと。

・ASA-PS 分類3以上の成人

・低血圧発生に伴う主要臓器の周術期合併症が懸念される患者

・日本循環器病学会・日本心臓病学会「2022年改訂版非心臓手術における合併心疾患の評価と管理に関するガイドライン」の心合併症発症率からみた非心臓手術のリスク分類における中リスク以上の手術

・全身麻酔下で2時間以上の予定手術時間

・心臓手術および人工心肺を用いる手術を除く

4. 使用環境

(1) 「使用可能な医師」の条件を満たす麻酔科医師が手術室内に常駐すること。

(2) 公益社団法人日本麻酔科学会「安全な麻酔のためのモニター指針」等の各種ガイドラインおよび指針を遵守すること。

(3) 機器に問題が生じた場合、臨床工学技士と連携し速やかに状況を確認できる体制があること。

(4) 本モニターは特定保守医療機器であるため、各医療機関における医療機器安全管理

計画のもと、定期点検を実施する体制があること。

5. 使用方法の適正化

- (1) 低血圧予測指標は循環管理の補助的な指標であることを理解した上で適応症例を考慮すること。
- (2) 「3. 使用可能な患者」の状態および本モニターの適応理由を、診療録または麻酔記録に明記すること。
- (3) 低血圧予測指標を用いて患者管理を行う際は、術前状態や手術経過を含むその他のパラメータの変化も含めて評価し、循環作動薬や輸液・輸血の投与などの循環管理を行うこと。
- (4) 本モニターの不適切な使用による医療費の増大を鑑み、適応を十分に考慮し、類似モニターの重複を避けること。

6. 報告義務

- (1) 本モニターを用いた循環管理が原因と考えられる有害事象が発生した場合、公益社団法人日本麻酔科学会安全委員会へ報告すること。
- (2) 公益社団法人日本麻酔科学会および一般社団法人日本心臓血管麻酔学会は、上記に基づく有害事象の情報を共有可能とし、麻酔記録など実施内容を検証できる資料を求めることができる。

以上